

# 武蔵小杉合同法律事務所

## 暑中お見舞い申し上げます

2011年3月11日14時46分、巨大地震が日本を襲いました。関東でも、市民が「帰宅難民」となり、ようやくたどり着いた自宅のテレビで見た映像は、民家を引き倒す津波、燃えさかる炎、逃げまどう人々でした。

死者1万5千人、行方不明者8千人、避難所などで不便な生活を強いられている方は、実に10万人。新聞の行間からは、ご家族の号泣が聞こえるようです。

川崎にも多くの方が避難してこられました。その多くが、収束の目処のつかない原発事故の影響で故郷を追われ、いつ帰ることができるかも分からない方々でした。

4月17日、当事務所では、被災地・石巻に弁護士及び事務局を派遣し、被災した民家から泥を掻き出すボランティアに参加しました。大して役に立ちませんが、何もできないお詫びのような気持ちで取り組みました。被災された民家は酒店さんで、お礼に一本ずつお酒をくださいました。

5月。石巻を再訪した私たちは、あの酒屋さんが営業を一部再開している風景を見ることができました。過酷な現実からも立ち上がろうとしている被災地の方々から、うちひしがれている私たちが、逆に勇気をもたらした気がします。

石巻では、ボランティアと地元の神社が協力して行ったお祭りにも参加しました。そこで、若い画家がライブペインティングで被災者を励ましている光景（写真）に出会いました。

がれきの向こうに、かつての神社の風景を見て描く青年の感性。なんと、素晴らしいのでしょうか。

「近代の理想は、芸術の中にその典型を持ち、科学の中にその手段を持つ。詩人の荘嚴な幻想を、つまり社

## NEWS VOL.3 2011.07



5月5日子どもの日、石巻市渡波地区にて

会の美を実現するのは、科学によってである。」(ユゴー「レ・ミゼラブル(五)」新潮文庫112頁)

社会科学を担うはずの法律家に、何ができるか、何をしなければならぬか。事務所をあげて模索していく所存です。

## 外国人女性のDV被害に注目しよう！

フィリピン女性のAさんは、日本人男性と結婚し、「日本人配偶者等」の在留資格を取得した上、日本で生活していましたが、夫からの暴力、いわゆる「DV」の被害を受け、横浜家庭裁判所に離婚調停を申立てました。ところが、入国管理局は、昨年10月26日、在留資格更新許可申請を不許可としてしまったのです。これでは、Aさんは離婚調停に出席することができず、夫との離婚が成立しないまま帰国を余儀なくされてしまいます。

Aさんの基本的人権を保護するためには我が国の裁判手続を利用することが不可欠であり、これを利用する権利は、裁判を受ける権利（憲法32条）として保障されなければなりません。入国管理局の行った行動は、Aさんの「裁判を受ける権利」を侵すものだといわなければなりません。

Aさんのケースは、結局、国会議員の助けなどもあって事なきを得ましたが、国際結婚が増える中、日本に来て日本人の配偶者となった外国人女性の人権の見地から問題がある事例です。外国人の人権を取り巻く状況について、様々な角度から検討して頂きたいと思います。



5月、石巻にて

弁護士 神原 元



## いよいよ教科書の夏

暑中お見舞い申し上げます。さて、前号で、「中学校社会科教科書の採択に関する請願署名」を同封し、皆様にご協力をお願いしたところ、当事務所宛にご返送いただいた分だけでも1476筆(!)ものご署名をいただきました。署名に併せて様々な思いを書き綴ってくださった方もたくさんいらっしゃいました。所員一同、心より御礼申し上げます。

皆様に励まされ、この間わたしたちは各社の教科書を検証し、いわゆる「つくる会」系教科書(育鵬社・自由社)の問題点を明らかにする意見書を作成、公表したり、教育委員会に申入れをしたりするなどの活動を続けてきました。教科書採択は、この号が皆様のお手元に届く頃、まさに正念場となっているはず。かつて教育は、過酷な言論統制、思想統制と相まって国民を戦争協力へと駆り立てました。その戦争協力を、あたかも本心から国家に忠誠を尽くした美しい営みであったかのように描くこのような教科書を、絶対に子どもたちに手渡したくありません。教科書の夏、引き続きご注目ください。



教科書採択についての記者会見 (横浜市庁舎)

弁護士 穂積 匡史



## 米兵犯罪を許さない—山崎裁判結審へ

2006年1月3日早朝、夜通し酒を飲み、手持ちの金を使い果たした横須賀基地空母キティホーク乗組員の米兵が、出勤途中の佐藤好重さんを殴り殺して金を奪う強盗殺人事件が発生した。ベンチプレス177キログの怪力の米兵が、馬乗りになって顔を殴り、襟首をつかんで身体を壁の角に力一杯叩きつけ、顔を踏みつける・・・すさまじい暴行が10分近く続き、好重さんは6本の肋骨が折れて内蔵に突き刺さり、血まみれの状態で息絶えた。夫の山崎正則さんが遺体を確認したとき、好重さんの顔は変わり果て、もとの面影はなかった。

沖縄に次ぐ第二の基地県である神奈川県では、本件以前から米兵犯罪が繰り返されてきた。特に、深夜・早朝の飲酒がらみの粗暴犯が多く、好重さんの事件は、まさに典型的な米兵犯罪である。

「米軍や基地を提供している国がきちんと犯罪防止策をとってれば、好重は殺されずにすんだはず」。夫の山崎さん(写真:右)は、好重さんの無念を晴らすため、米軍と国の責任を問う民事裁判をたたかってきた。6月16日に東京高裁での審理が結審。弁護団の一員として、何としても勝訴判決を勝ち取りたい。



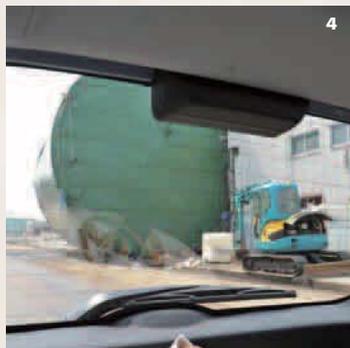
裁判後の報告集会にて米兵犯罪マップの説明

弁護士 鈴木 麻子



# 石巻ボランティア

4月29日から5月6日にかけて、神奈川・東京の有志の弁護士や事務員等で石巻市へ。武蔵小杉合同法律事務所の神原弁護士、事務員2名も参加しました。



1. 牡鹿半島の避難所を回りました 2. 地元の漁師さんからお話を聞く 3. 小浜浜災害対策本部。5月3日現在、20カ所の避難所（おもに民家）で計358人が身を寄せ合って生活しているとのこと 4. 石巻漁港では巨大なタンクが横転 5. 漁港は臭いもひどい 6. ボランティアのテントが並ぶ石巻専修大学キャンパス 7. 子どもの日、渡波地区の神社でお祭り。弁護士の生活相談ブースを設けて地元の方のお話を聞きました 8. 足湯サービスも大人気。出店はすべて無料 9. ヘアカットのコーナーにも行列が 10. ライブペインティング（本ニュース表紙写真参照）で見事な絵が完成しました 11. 相談ブースの前で。隣ブースのボランティア医師班の方が撮ってくれました 12. 音楽やダンスがお祭りを盛り上げます 13. 避難所でエネルギーをもてあました子どもたちのために開催されたというこのお祭り、元気いっぱい走り回ってカメラにも興味津々 14. 神社からほど近い民家。50日余り経っても津波の爪痕がいたるところに

詳細レポートは“事務局コラム”で！→ <http://www.mklo.org/>

被害が予想される状況下でも、「(自分は/今回は)大丈夫」と過小評価してしまう人の心の特性を、心理学では「正常性バイアス」(Normalcy bias)というそうです。これは心が過剰反応して疲弊しないために必要な働きだそうですが、このために緊急事態に何の対策もとれないことがあるとのこと。原発事故の当事者や国が責任回避のために事故を過小評価するのは許されないことですが、私も含めて「大丈夫」と思いたい人びとの気持ちが、可能な対策を怠らせているのでは…と思ひ悩む日々です。

事務局 鈴木杏子

米兵事件の傍聴に行きました。山崎さんの陳述。この事件がいかに理不尽で残忍で不幸か、やり切れない気持ちがこみ上げます。弁護団の陳述では矛盾や管理体制のずさんさが明らかになっていきました。3月の事故以来、強い関心を呼ぶ原発問題。今回の傍聴で、基地と原発は同じだと実感しました。誰も自分では受け入れたくないのにそこにあるのは何故か。本当に得をしているのは一体誰なのか。無関心のまま国策に振り回されるのはもうやめにしたいです。

事務局 服部泰子



### ※ JR南武線 武蔵小杉駅から徒歩5分

※ 横須賀線でお越しの場合は、新南改札を出て、網島街道を北に向かって進行方向右側の歩道をお進み下さい。高架になっていますので、南武沿線道路を越えた所(動物救命救急センターの前)の階段を降りて横須賀線線路と逆の方向へお進み下さい。1Fにサビックス(学習塾)の青い看板が立っているビルの5階です。

※ 事務所専用の駐車場はございません。お車でお越しの場合は近隣のコインパーキングをご利用下さい。



本事務所ニュースは当事務所のご依頼者、関係者、イベント参加者等のみなさまにご送付しております。ご不要の方はお手数ですが当事務所までご連絡下さいますようお願い致します。

武蔵小杉合同法律事務所は、2010年5月にあたらしく武蔵小杉に開設された法律事務所です。身近な法律家として「わかりやすく、ていねいに」をモットーにご相談に応じます。

法律相談予約受付中



**武蔵小杉合同法律事務所**

〒211-0004 川崎市中原区新丸子東 2-895 武蔵小杉ATビル505号室

tel.044-431-3541

<http://www.mklo.org/>